

種まき 通信No.46

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2014年4月25日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会3月定例会小林じゅん子の一般質問◆

Q. 松枯れ防除・有人ヘリ空中散布に関して市の実施計画は？

A. 空中散布予定地は2カ所だが、地域住民の合意が大前提

【質問】松枯れ防除の有人ヘリによる農薬の空中散布は、自然環境や生活環境を汚染し、生態系やヒトに被害を及ぼすおそれがある。慎重な対応が必要だ。市の実施計画はどのようなものか。

【農林部長】平成26年度の計画予定地は、明科地域朝沢区の岩洲公園の周辺と豊科地域大口沢区の松林の2カ所。地域や山林組合の要望を受け、地元説明会を開催しながら検討している。県の指針「松くい虫防除のための農薬空中散布の今後のあり方」に基づき進める。地域住民の合意が空散実施の大前提である。十分なリスクコミュニケーションを図り対応していく。

【質問】空中散布は安全、松枯れに効くというデータがある一方で、危険だ、効かないというデータも同じくらいある。（一般質問という）限られたなかで安全性や有効性の議論は難しいが、私自身は空散には反対だ。空中散布に過度に頼らず、自然の摂理に適った中長期的な対策の方が重要ではないか。

【農林部長】これまでも地域に応じた効果的な防除を行ってきた。別荘、民家が混住した西山地域では、空中散布や薬剤散布は困難。一律に空中防除に頼るのではなく、地域に適した対策を地域の合意により実施していきたい。

*大口沢区では農業用水の水源があり、有人ヘリによる空中散布はできないことが、新年度になってから確認されました。

議会報告会のお知らせ

昨年7月1日に施行いたしました「安曇野市議会基本条例」に基づき、このたび初めて議会報告会を開催することになりました。

議員が議会活動の状況を市民のみなさまに報告・説明するとともに、議会活動や市政全般にわたって、自由に意見交換をする貴重な機会と位置づけています。お近くの会場、御都合のつく会場へぜひお越しください。

◆どの会場も午後7時～8時30分◆

- * 5月13日（火）三郷支所3階 講堂
- * 5月17日（土）穂高支所大会議室
- * 5月19日（月）堀金支所301会議室
- * 5月20日（火）豊科ふれあいホール
- * 5月21日（水）明科公民館2階講義

みなさまのご参加を
お待ちしております。

M産業の防音壁の危険性について

【質問】三郷北小倉の廃棄物処理施設の危険な防音壁に関して、市の要請を受けた県のその後の対応に進展はあるか。

【市民環境部長】県の回答では「防音壁に関する業者の書類に不明な点があったため、廃棄物対策課が補正指導を行った。1月24日付で業者から書類の再提出があり、現在、壁の安全性について確認を行っている」とのことである。

広がる松枯れ被害、農薬の空中散布への不安 伐木し再生可能エネルギーへの期待

安曇野地域では平成12年度に被害が確認されて以降、年々被害は増え、平成18年度には前年比5.3倍と激増しました。その被害量は平成14年度の261㎡に対して平成24年度は4,784㎡で、この10年で18倍になっています。

松枯れ対策としては、これまで主として伐倒薫蒸処理を行いそのまま山に放置する方法が採られてきました。しかし、平成22年度にはついにその費用は1億円にも達し、合併後の8年間でみると5億5千万円もの予算を費やしたにもかかわらず、被害の拡大を食い止めるに至っていません。



▲空中散布予定地・明科岩洲公園の現状を視察。絶滅危惧種ノスリが飛んでいるのを確認。営巣地であれば空中散布はできないので、調査の必要がある。

そこで、被害木を含めた赤松の70%以上を伐採搬出し、赤松林を針広混交林などに樹種転換する更新伐を進めていく



安曇野暮らし なんでも相談室

個人的なことはけっこう政治的なのだ！

身近な話題・課題を持ち寄ってみんなで考えましょう。お気軽にご参加ください！

～小林じゅん子の市政報告もあります～

昼の部★5月16日（金）13:30

夜の部☾5月24日（土）19:00

場所：市民ネット情報室
（薪ストーブの店・地平線倶楽部内）

問合せ：0263-83-4250（市民ネット情報室）
090-4546-3496（小林じゅん子）

ことになりました。更新伐事業では伐採した木を搬出する経費まで補助対象となるので、県のFPプロジェクト・バイオマス発電所向けに被害材を出せるという目論見もあり、素早い取り組みがされました。並行して公共施設に薪ボイラーを導入するなど、被害木の有効活用の道を探っています。

現在、激甚地である明科地域で更新伐が進められていますが、西山・山麓線地域にも松枯れが急速に広がっています。取るものも取りあえず今年度は伐倒薫蒸処理を実施していますが、被害は全市に拡大している状況です。

森林面積が61%を占める安曇野市の地域性から、森林資源こそ最大の資源ととらえれば、松枯れ被害さえも逆手にとる形で、その対策の新たな展開として更新伐事業を始め様々に取り組むことは、循環型エネルギーの利活用を進める施策としても重要かつ有望であると考えます。農林部がリードして部局横断的に取り組むことで、また市民をも巻き込みながら協働のまちづくりとしても、松枯れ対策の安曇野モデルが見えてくるのではないのでしょうか。

実際にそのような住民主導の研究学習会が立ち上がり、活動が始まっています。安曇野市明科支所で2014年1月25日（土）、「第2回松枯れ対策と里山再生等を考える研究学習会」が開かれました。明科の更新伐事業に関わった市民らが呼びかけ、70人近い人たちが集まりました。広がる被害が報告され、農薬の空中散布への不安、伐木しエネルギー源として利用することへの期待などが次々に語られました。

種まき通信No.46

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メールでお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしたいと考えています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？ 512万円

市制10周年記念事業

安曇野市歌を 作るための予算



委員会を設置し、歌詞の募集、作曲の方法等を審議し、平成27年の制定を目指すとのこと。2月に新年度予算の説明があった時、議員の多くは市歌制定や500万円もの予算計上に懐疑的でした。私も「市の歌なんて今どき陳腐なもの、市民は望んでいないと思う。どうしてもというなら、早春賦のほうがよほどいい」と発言。

だいぶ昔のことになりますが、アトランタ五輪で「我が心のジョージア(Georgia on my mind)」を歌う市民の姿がありました。ジャズのスタンダード・ナンバーですが、79年にジョージア州歌になったのだそうです。松川村へAETとしてやってきたジョージア州出身の女性に「Georgia on my mind 知ってますよ」と口ずさんだら、とても喜ばれたことを思い出しました。というわけで、私は早春賦をイチオシ。みなさんはいかがでしょうか。

1万円か1万5,000円

臨時福祉給付金

この数字は？

小林の提案により福祉教育委員会で提出した、低所得者に支給される臨時福祉給付金(4月からの消費税引き上げの救済策)の対象者の拡大を国に求める意見書は、全会一致で可決されました。

福祉給付金は市民税(均等割)非課税者が対象ですが、額によっては年金収入より少ない年収の給与所得者が給付金を受けられないケースがあり、消費税8%化に伴う低所得者対策としては不十分だとして、「適切な配慮」を求めました。安曇野市では給与収入が93万円を超すと給付対象外となり、働く貧困層(ワーキングプア)の多くが給付の恩恵を受けられません。このため、目的に沿う制度への見直しを国に求めています。

臨時福祉給付金の手続きについては、6月頃には詳細が決まるので、広報やホームページに注目してください。



▲臨時福祉給付金・厚労省のホームページ

◆2014年度安曇野市一般会計予算に反対討論◆

「予算はまちの設計図、予算は政策、予算は税金」納税者の立場でしっかりチェック！

平成26年度の市の一般会計予算、439億6,000万円は、合併以来の最大規模の予算。市長は「最小の経費で最大の効果を挙げる市民本位の予算」だとしている。しかし、以下のようにいくつか賛成しかねる点があり、全面的に賛成することはできない。

まず、三郷支所整備と交流学习センター及び図書館の基本計画策定に関する予算。三郷交流学习センター整備については、現在の支所庁舎を耐震改修し整備するよう平成24年3月15日に市民会議より報告があったが、その年の6月に合併特例債の活用期限が10年から15年に延長されることになり、三郷総合支所を解体し、その跡地に図書館を合わせた交流学习センターを建設していきたいと、市長が突然の計画変更したのは昨年12月のこと。

市民会議が報告書を提出してから1年半の時間的余裕があったにもかかわらず、市民には全く知らせずに秘密裏に計画変更を進めたことになる。市民の意見はこれから聞くということで、急遽3月29日に市民説明会を開催するとのことだが、市民は説明を聞きたいのではない。計画変更するというのなら、そこも市民参加でやればいいのでは？協働によるまちづくりを掲げ、地域の課題解決などのため「地域と行政の連携を強化」していく、という市長の基本姿勢に反するものだ。市民をないがしろにする形で進められた三郷支所整備と、交流学习センター及び図書館の基本計画策定の予算は認められない。

関連して、本庁舎建設事業、しゃくなげの湯整備事業、豊科公民館耐震補強・大規模改修事業などにより、旧合併特例事業債の借入総額は、63億8,720万円、対前年22億7,000万円を増額している。その一方、普通交付税は、現在の「算定替」から本来の「一本算定」に向け、交付額は現状よりもおよそ22億円減るとの予測もある。

また、安曇野市公共施設白書によれば、本市が保有する施設について維持、管理、更新に要するコストは、平成18年から22年までの5年間の投資的経費の平均を大きく上回るとしている。いくら合併特例債の発行期限が5年間延長したといっても、この財政的な現実が変わることはない。ここは、もっと慎重にハード事業を見直すべきではないか。

松くい虫被害対策事業については、従来伐倒薫蒸による防除に加え、更新伐や被害木の有効活用のために公共施設に薪ボイラーを導入するなど、ありとあらゆる対策

に取り組んできた。激甚被害地である明科地域では被害の拡大をおそれて、有人ヘリによる農薬の空中散布を望む声もあることから、松くい虫被害対策事業費には空中散布の費用も計上されている。

しかしその防除効果の実証されたところではなく、使用される農薬の危険性の問題、環境への悪影響、健康被害等々を考えると、予防原則に従って空中散布は止めるべきだ。県の指針に従って行う。国の安全基準を満たした農薬だから大丈夫。地域住民の合意があればよい。という、お役所仕事の進め方ではなく、これまで力を入れてきた安曇野モデルともいうべき、自然の摂理になかった方法で進める中長期的な対策に予算を回すほうが、安曇野市のためになる。

もう一つ、穂高交流学习センター・中央図書館に監視カメラを設置する問題。図書館の盗難等事件発生時に対応できるよう、抑止効果を期待し監視カメラを設置するというので496万8千円が計上されている。入り口やロビーに1台、2台つけるというのではなく、死角が無いように図書館内には複数台設置するという。わたしは、監視カメラ設置に驚いた以上に、この予算について図書館関係者の多くが反対しなかったということにもっと驚いた。

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供すること、そして利用者の秘密を守ることをもっとも重要な任務としている。その図書館に監視カメラ。図書館に掲げられている「図書館の自由に関する宣言」はどうなるのか。安全・安心が度を越して求められる社会の危うさを、図書館にまで持ちこんでしまっているのか。市民一人ひとりがよくよく考えてみる必要がある。

最後に、財政計画についてです。最後に、平成24年3月に出てから2年たったようやく新たな財政計画が出ました。なんと本日、この本会議の直前に出てきたものだ。新年度予算の検討に重要な財政計画がこれでは判断のしようがない。財政課に聞くと「フツツは3年に一度ですから」とか、「消費税アップがハッキリしてからでないとおせない」など頼りない返事が返ってくるばかりで、2年がたった。「少なくとも合併後の10年、15年は毎年財政計画の見直しが必要と考える。また、今回提出の最新の財政計画には、昨年まとめられた安曇野市公共施設白書の内容も反映されていないことので、その点も残念である。